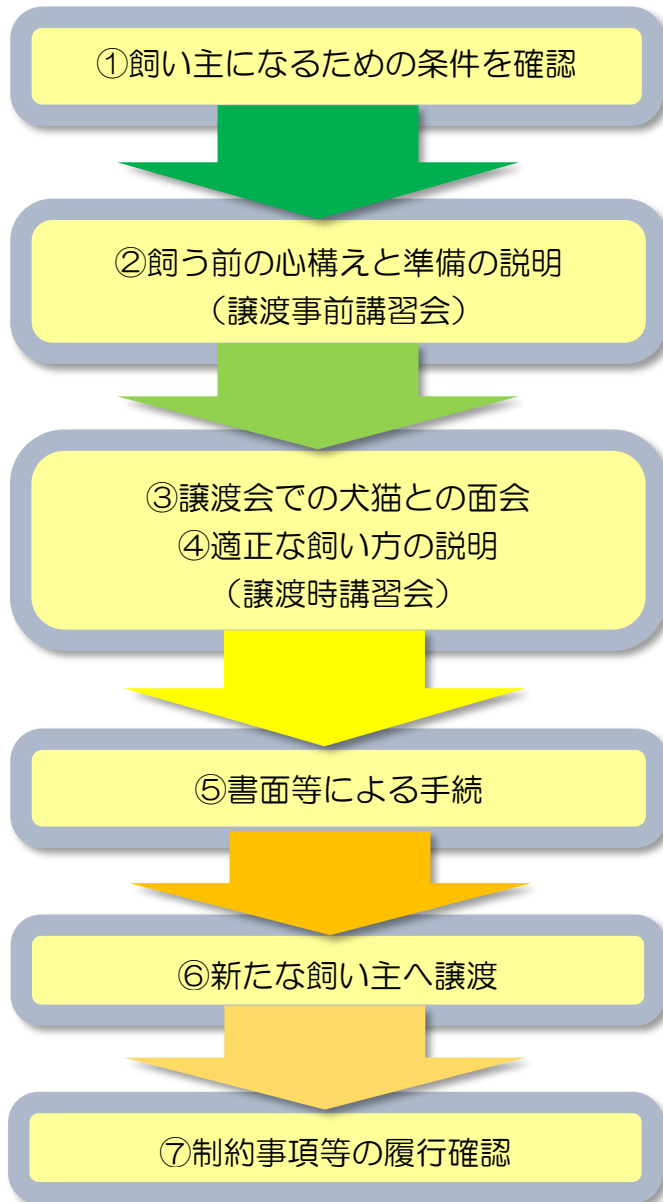


第4章 新たな飼い主への譲渡の推進

1 個人譲渡（センターから新たな飼い主への譲渡）

（1）新たな飼い主になるまでの流れ



譲渡事前講習会の様子

ア 新たな飼い主になるための条件

都では、愛情と責任をもって動物を終生飼養し、他の飼い主の模範となるような適正な飼い方ができる希望者を対象として、講習会を実施した上で犬猫等を譲渡しています。このため、現在、以下の条件を満たしている方を対象に譲渡を行っています。

- ✓ 原則として、都内にお住まいで 20 歳以上 60 歳以下の方^{※1}
- ✓ 現在、犬や猫を飼育していない方^{※2}
- ✓ 家族に動物に対するアレルギーを持っている人がいない方
- ✓ 飼うことを家族全員が賛成している方
- ✓ 集合住宅・賃貸住宅の場合は、規約等で動物の飼育が許されている方 など

合わせて、以下の事項について御理解いただくことも条件としています。

- ✓ 最後まで責任を持って飼い続けることができる方
- ✓ 経済的、時間的、体力的に余裕がある方^{※3}
- ✓ 動物に不妊去勢手術による繁殖制限措置を確実に実施できる方 など

※1 61 歳以上の方などには、20 歳以上 60 歳以下の同居人がいること等を確認した上で、譲渡する場合があります。

※2 先住動物と譲渡動物の相性が悪く事故が起きてしまう可能性があるため、本条件を設けています。

※3 動物を飼うには多くの費用や十分な時間・体力が必要であり、動物が高齢や病気になると、さらに負担が大きくなることから本条件を設けています。

イ 譲渡事前講習会

アの条件を満たしている譲渡希望者を対象に、譲渡事前講習会を実施しています。譲渡事前講習会は、飼い主となる本人の受講を必須としており、事前に予約をする必要があります。譲渡事前講習会は、センターの本所及び多摩支所で開催しています。開催日時は、次ページのとおりです。

【譲渡事前講習会】（事前予約制）

動物	施設名	曜日	時間
犬	本所	第 2 木曜日	午前 10 時から正午まで
	多摩支所	第 1、3 火曜日	午後 1 時 30 分から 午後 3 時 30 分まで
猫	本所	毎週木曜日	午後 1 時 30 分から 午後 3 時 00 分まで
	多摩支所	第 1、3 水曜日	午前 10 時 30 分から正午まで

（注：開催日時は、変更する場合があります。）

譲渡事前講習会では、動物を飼うに当たり関係する法律や条例、適正に動物を飼うために飼い主が実践すること、動物を最後まで責任を持って飼うといった飼い主の責務、災害対策や飼い主のモラルなど、動物を飼う前の心構えや準備について説明します。そのほかに、集合住宅や賃貸住宅にお住まいの場合は、規約等で犬や猫を飼うことが認められているかを確認しています。

ウ 譲渡会での犬猫との面会

譲渡事前講習会を受講すると、本所・多摩支所どちらからでも譲渡を受けることができます。ただし、受講後 1 年を経過した場合は、改めて譲渡事前講習会を受講していただいています。

譲渡会は、その時点でセンターに譲渡の対象となる動物がいる場合に開催し、譲渡会前日に参加予約を受け付けています。譲渡対象動物がいるかどうかは、東京都動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」で、又は直接センターに電話することにより確認することができます。また、譲渡会に参加する場合は、動物を連れ帰るためのキャリーケース、首輪、リード等が必要です。

なお、人や動物への感染症予防等、衛生管理上の観点から、譲渡会以外で直接、譲渡対象動物をお見せすることはしておりません。譲渡会開催日時は以下のとおりです。

【譲渡会】（事前予約制）

動物種	施設名	曜日	時間
犬	本所	第 3 木曜日	午前 10 時から正午まで
	多摩支所	第 2、4 金曜日	午後 1 時 30 分から 午後 3 時 30 分まで
猫	本所	毎週木曜日	午後 3 時から午後 4 時まで
	多摩支所	第 2、4 水曜日	午前 10 時 30 分から 午前 11 時 30 分まで

（注：開催日時は、変更する場合があります。）

エ 譲渡時講習会

譲渡会で、動物の譲渡を受けることが決まった場合、その日のうちに、譲渡時講習会を受講していただきます。

譲渡時講習会では、動物を飼うためのしつけ方、人と動物との共通感染症、災害対策や犬の登録義務など、適正な動物の飼い方について説明します。

オ 書面等による手続

譲渡時講習会の終了後、譲渡申請書及び誓約書を記入・提出していただきます。

誓約書では、法律に定められた飼い主の責務を守ることや、不妊・去勢手術を受けさせることなど、模範的な飼い主になることを約束していただきます。

誓約書の主な内容は、以下のとおりです。

- ✓ 動物の本能、習性等を理解するとともに、人への危害防止等、他の人に迷惑をかけないように飼い主の責任を十分に自覚し、適正に終生飼養すること。
- ✓ 犬については、
 - ・ 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施義務を果たし、犬鑑札及び注射済票の交付を受け、それらの番号をセンターに報告すること。
 - ・ 鑑札及び注射済票は犬の首輪等に必ず装着すること。
 - ・ 施設内飼養又はつないで飼うこと等による、確実な逸走防止措置を行うこと。
- ✓ 猫は屋内で飼育すること。
- ✓ 動物に不妊・去勢手術を受けさせること。 など

また、ご家族が動物を飼うことに同意しているかを確認するための書類も提出していただきます。

カ 譲渡の完了

アからオまでの手続をすべて完了した譲渡希望者に対し、新たな飼い主として動物を譲渡しています。



新しい飼い主との生活の様子

(2) 誓約事項等の履行確認（譲渡後）

センターから譲渡した後、新たな飼い主になった方に対し、誓約書でお約束いただいた事項等について、確認を行います。

具体的な確認事項は、以下の項目です。

犬の譲渡を受けた方	猫の譲渡を受けた方
<ul style="list-style-type: none">・身元表示（区市町村への登録等）・狂犬病予防注射・不妊・去勢手術の実施・ワクチン接種状況・健康状況 など	<ul style="list-style-type: none">・身元表示・不妊・去勢手術の実施・ワクチン接種状況・健康状況 など



鑑札・注射済票を付けた犬



首輪に身元表示を付けた猫

動物愛護相談センターから譲渡された動物たち

センターから譲渡を受け、新しく飼い主となった方からの近況の報告についてお知らせします。

保護した神社の名前をもらって、「たまこ」

ピンクのお花が良く似合います

たまこちゃん



子猫を探していましたが、人懐っこい性格だったため、家族として迎え入れました。子どもとも仲良く暮らしています。



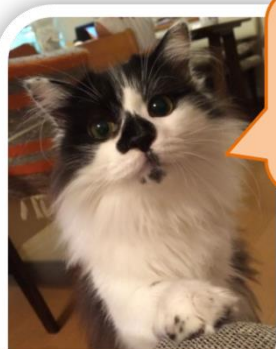
ミーちゃん



とても怖がりて最初は家の外に出られなかったけれど、トレーニングを頑張っ、今では楽しくお散歩できるようになりました♪



はじめて家に来た日は洗濯機の後ろに隠れたりしていました。今ではリラックスした姿を見せてくれます。



感情表現が豊かで、鳴き声や仕草がとても可愛い子です。ぶうちゃんといつも一緒に行動しています。

ぶうちゃん

クララちゃん



お散歩に行くと、「可愛い顔をしている、毛並が素敵、静かでいい子」と声をかけられます。飼い主としては嬉しい限りです。

ぱー子ちゃん

最初は痩せていて、ちゃんと育つか心配でしたが、食いしん坊ですっかり大きくなりました。



保護したチビ猫を預かっていますが、とても仲良しになって遊び仲間です。見ていて幸せな気持ちになります。

